

平成 25 年 8 月 21 日

各 位

上場会社名 ダイソーケミックス株式会社
代 表 者 代表取締役 執行役員社長 二宮 榮規
(コード番号 4366 東証第 2 部)
問合せ先 取締役 執行役員管理部担当 永松 真一
T E L (06)6911-9310 (代表)

当社に対する訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ（その 2）

当社は、船舶火災に係る損害賠償請求訴訟等の裁判について、東京高等裁判所に控訴の提起がなされたことを平成 25 年 6 月 21 日付「当社に対する訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ」にてお知らせしておりますが、控訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴の提起がなされた裁判所および年月日

- (1) 裁 判 所 東京高等裁判所
- (2) 年 月 日 平成 25 年 6 月 10 日

2. 控訴を提起した者

当該船舶で輸送されていた他の貨物の荷主、荷主を保険代位した保険会社と船会社等

3. 控訴の内容

- (1) 第一審判決を取り消す。
- (2) 被控訴人（当社）は、控訴人らに対し、総額約 12 億円およびこれに対する平成 16 年 10 月 20 日から支払済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。
- (3) 訴訟費用は、第一、第二審とも被控訴人（当社）の負担とする。

4. 今後の見通し

当社といたしましては、引き続き第一審が維持されるよう法廷の場で適切に対応していく所存です。

なお、今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点でその影響は不明です。

以 上